

平成 27 年度事業計画

第 1 事業計画の基調

本会は、労働安全衛生法第 87 条に基づき、昭和 58 年 4 月 1 日に労働安全コンサルタント及び労働衛生コンサルタントを会員とする社団法人として設立され、全国唯一の団体として活動を続け、平成 27 年度は設立 33 年目を迎えている。

平成 20 年 12 月 1 日から施行された公益法人改革 3 法により、本会は平成 24 年 3 月 28 日に一般社団法人としての認可を得て、平成 24 年 4 月 1 日付けで一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会として登記を行い、一般社団法人として 3 年が経過したところであり、公益目的支出計画は予定通り平成 26 年度をもって完了することとなっている。

そうしたなか、ここ数年来の本会を取り巻く厳しい環境に基本的な変化は無いものの、昨年度は、厚生労働省より「中小零細規模事業場集団リスクアセスメント研修事業」「第三次産業労働災害防止対策支援事業(飲食店)」「第三次産業労働災害防止対策支援事業(小売業)」の 3 件を直接受託し、さらに、他機関が受託した事業についても協力を行ったところであり、多くの事業が重なり厳しいスケジュールの中、各支部の協力のもとで実施したところである。しかしながら、委託事業の入札における厳しさは続いており、平成 27 年度の厚生労働省委託事業について引き続き受託に向けて努力を続ける。

このような状況のもと、平成 27 年度は、次の事業に積極的に対応し、会の運営の安定化を図ることとする。

- 1 研修事業の推進
- 2 調査研究事業の推進
- 3 受託事業の獲得
- 4 出版その他の事業の推進
- 5 本部事務局業務の推進

第 2 事業計画の内容

1 研修事業

以下に記す研修会・講習会を予定し、従来から実施している研修会・講習会については受講者のニーズに合わせ、より内容の充実を図るとともに、新規実施するものについては新たな顧客の開拓を行う。

- ① 労働安全研修会
- ② 労働衛生研修会
- ③ 登録時研修会
- ④ リスクアセスメント研修会
- ⑤ 労働安全衛生マネジメントシステム(担当者)研修会
- ⑥ 労働衛生工学基礎研修会
- ⑦ 労働安全衛生マネジメントシステム監査員養成研修会
- ⑧ 労働安全コンサルタント受験準備講習会
- ⑨ 労働衛生コンサルタント受験準備講習会
- ⑩ 労働衛生コンサルタント(保健衛生)口述試験受験準備講習会
- ⑪ 労働安全コンサルタント(土木・建築)口述試験受験準備講習会
- ⑫ 労働衛生コンサルタント(保健衛生)試験受験のための労働衛生関係法令研修会
- ⑬ 認定産業医研修会(実地)
- ⑭ 安全衛生推進者等養成講習
- ⑮ その他(新規講習)

①から④までの研修会は、東京及び大阪の2箇所で開催する。その他のものについては東京で開催する。

⑬については、昨年度(公社)日本保安用品協会及び(公社)日本作業環境測定協会の協力を得て、2回開催したが、今年度も同様に実施する。

⑭については、平成26年度は開催を見送り、今年度は受講生を集める方策をさぐる努力を続ける。

⑮については、OSHMS構築指導の研修を国際動向や国内の動向を見極めつつ検討する。

2 調査研究事業

(1) 地方組織の充実活性化

平成27年度は、ブロック会議については、その内容を充実させつつ実施する。また、1年おきの開催を目指し昨年度は実施しなかった支部長会議については開催する方向ですすめる。

支部内、ブロック地域内そして本部・支部間の情報がスムーズに水平展開されるような組織活動を目指す。

一方、支部・ブロックでの地域独自の実情に根ざした研修会等の開催を勧奨し、会員間の交流を支援する。

(2) 労働安全・労働衛生コンサルタント活動の促進

①「第20回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」を全国的に展開し、労働安全・労働衛生コンサルタント活用の促進を図る。

②「システム評価員登録制度」「システム監査員登録制度」を推進して、労働安全衛生マネジメントシステムに係る会員のシステム構築指導及びシステム監査活動の促進を図る。

③労働安全・労働衛生コンサルタント活用のメリットを一般に周知し、かつ、安全衛生診断のレベルの向上を図るため、引続き、優良安全衛生診断事例を会員から募集する。

(3) OSHMSへの対応

平成26年度より、それまでのOSHMS小委員会を委員会に格上げしたところであるが、当該委員会でOSHMSのISO化の状況を見極めながら検討を進める。

(4) 会員及び会員外への情報提供

①平成25年1月に続き平成27年2月にホームページのリニューアルを行なったが、これらにより新たに設けられた会員専用ページをより有効に活用することとし、この機能を利用してJASHCONニュース、安衛コン資料、会員名簿の掲載をすすめていく。また、専門事項掲載者名簿の積極的活用が図られるようにするなど、今年度もより会員に役に立つ情報を提供する。

②行政情報を出来る限りレスポンス良く、内容の解説付きでトップページに掲出しているが、今年度も引き続き行い、本会会員等に対するメリットを提供する。

③その他、会員以外の人にも役に立ち、コンサルタント活動への理解を得られるような情報提供を行う。

3 受託事業への対応

(1) 厚生労働省委託事業の確保

厚生労働省発注の委託事業については、入札価格のみで決定される一般競争入札又は企画提案と入札価格で決まる総合評価方式により行われ、非常に厳しい受注競争となっている。その結果、受注できた事業についても厳しい事業費での実施を強いられている。

平成26年度は、3件の委託事業の元請受注ができたが、平成27年度は1件の受注が確定したところで、未だ不透明な状況である。委託事業の元請受注については、今年度もあらゆる機会を捉えて受注活動に努力する。

(2) 各種団体・民間企業からの受託

行政からの事業受託の厳しさは今後も続くと思われる。今年度も各種団体・民間企業からの受託を目指して、引き続きアプローチを続ける。

(3) 知名度のアップと業務獲得支援

受け身の業務受注では先が見えないことは確かな状況である。会員自ら地域に密着した地道な活動を行うことで業務の獲得・拡大ができるよう、その活動に係る情報の収集と開示により、支援する。本部と会員及び支部の協調により、本会の知名度をアップし、そのことで新たな業務につなげていくよう努力する。

4 出版その他事業の推進

(1) 生涯研修制度の推進

生涯研修制度については、今後も引き続き「生涯研修の手引き」に従って円滑に推進する。メリットを実感出来ないとの意見もあるが、生涯研修制度の実施は会員の資質の向上とその業務の進歩改善という本会の目的に合致したものであり、外部からの本会に対する評価の重要なポイントとなっている。平成25年度に、本会表彰事務取扱要領を改正し会長表彰について生涯研修制度への参加状況を一つの評価ポイントとしたが、今後もメリットを感じられる仕組みを考えていく。一方、現行の「生涯研修の手引き」についてはその内容につい

て検証と改正を検討する。

(2) 出版事業の展開

平成26年度より、労働安全・労働衛生コンサルタント試験の試験問題及び択一式問題の解答が公表されているが、その解説及び筆記試験については未公表のため、「試験問題集」については従来通り確実な売り上げが期待でき、「試験合格への手引き」とともに引き続き出版する。また、従来の出版活動に加えて、新たな出版物の企画を進める。

5 本部事務局の活動

(1) 新規会員の獲得

平成22年度より続いている会員数の減少傾向に対しては、今後も新規会員の獲得により会員数減少に歯止めをかける努力を継続する。そのため、昨年度に続き、日本産業衛生学会会員に入会を勧めるため、学会誌に入会勧誘の広告掲載を考えるとともに各種機会を通じて積極的に入会勧奨を行う。

また、本部支部の連携を強め、全国の会員を通じての入会勧奨を行う。一方、賛助会員の新規加入を目指す。

(2) 一般社団法人としての業務推進

平成24年4月1日をもって一般社団法人としてスタートした本会は、公益目的の支出計画が平成26年度をもって予定通り完了することとなる。

今年度も引き続き関係法令を遵守し、必要に応じて規程の改定及び作成を行い、円滑な会の運営を進める。

(3) 本会財務状況と改善策

平成27年度は、委託事業の受注が不透明であることから、厳しい予算となっている。現在の厳しい環境の中では、引き続き収入の増と支出の減に取り組み、財政基盤を維持していく。

ホームページ等を有効に使ったIT化により、一層のコスト削減を進めていく。

(4) 情報システムを用いた会員への情報伝達

平成26年度は会員名簿をホームページに掲載するなど、会員情報の更新頻

度を上げる環境を整えたが、今年度も会員への情報伝達の充実を図る。